

個人事業者応援給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の事業継続を支援するため**応援給付金**を支給します。

給付額

1事業者につき5万円

※課税対象となる場合があります。

対象者

①土佐市内に本社、本店などの主たる事業所等があり、主たる収入を得ている個人事業主（農林水産業の個人事業主も含みますが、法人は含みません）

ただし、令和2年1月1日時点で、土佐市内に住所を有し、事業収入について税務申告をしているものに限りです。

②令和2年1月から5月のいずれかの月で、主たる事業収入が前年同月比で減収していること

（令和2年1月以降に創業された方については、個別にご相談ください。）

※令和元年分の収入について、給与収入や年金収入等が事業収入より多い場合は対象となりません。

申請書類

- ①個人事業者応援給付金交付申請書兼請求書
- ②2019年分の確定申告書の写し又は市県民税申告書の写し
- ③振込先金融機関確認書類（通帳の写しなど）
- ④本人確認書類（運転免許証、保険証など）

申請書類入手方法

市ホームページからダウンロードが可能です。または総合窓口、仮庁舎、北庁舎、各支所で配布しております。

申請方法

下記まで郵送またはご持参ください。

締切日：令和2年7月31日（金）

送付先及び問い合わせ先 平日（月～金）：午前9時から午後5時
土佐市コロナ総合窓口：土佐市高岡町乙3451-1（つな一で3階）

TEL：088-856-7566

未来づくり課：土佐市高岡町甲2017-1 TEL：088-852-7679

農林業振興課：土佐市高岡町甲2017-1 TEL：088-852-7656

水産課（USAくろしおセンター内）：土佐市宇佐町宇佐888-1 TEL：088-850-3880

注意

不正受給には厳正に対応します。特に悪質な場合は刑事告発する場合があります。